

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名： 脳とこころ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	認知症、うつ病、発達障害など脳とこころの疾患患者の増加が社会問題化しており、その病態解明や治療・予防法の開発は国家的課題である。とりわけ 2020 年以來の COVID-19 拡大は、我が国を含む全世界のメンタルヘルス危機をもたらしている。一方近年の脳科学を含む諸科学の進展はめざましく、その成果を社会実装し、国民の脳とこころの健康を増進することが期待されている。以上を踏まえた本分科会は、脳神経内科、脳神経外科、小児神経科、精神科などの臨床医に加え、基礎脳科学、人文科学、行動科学、計算科学の研究者など、脳とこころの臨床及び研究に携わる会員又は連携会員で構成し、4 の内容を審議する。
4	審議事項	1.コロナ禍のメンタルヘルス危機対応 2.AI 活用等の異分野連携 3.若手研究者育成、の審議に關すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※第24期からの継続